

令和7年度から

65歳以上の方などを対象に

带状疱疹ワクチンの定期接種を実施します。



定期接種の対象：尼崎市に住民登録のある方

①年度内に65歳を迎える方

②60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方（身体障害者手帳1級所持者）

注1）令和7年度から5年間の経過措置として、その年度に70、75、80、85、90、95、100歳になる方も対象となります。令和7年度に限り100歳以上の方は、全員対象となります。

※翌年度になりますと定期接種の対象外となり、全額自己負担になります。

※過去に带状疱疹ワクチンを任意で接種された方は、対象外となります。

なお、不活化ワクチン1回目を任意接種され、2回目が未接種の場合、2回目を定期接種として接種可能です。

★対象者の方には予防接種券（ハガキ）を通知します。

※昨年度の補助事業不活化ワクチン1回目のみ申請し、2回目接種していない方は、発行できますので、お問合せください。

带状疱疹ワクチンは2種類あります

■带状疱疹ワクチンには2種類あり、接種方法や、効果とその持続期間、副反応などの特徴が異なりますが、いずれのワクチンも、带状疱疹やその合併症に対する予防効果が認められています。

	生ワクチン	不活化ワクチン
接種回数	1回（皮下接種）	2回（筋肉内に接種）
接種条件	病気や治療によって、免疫の低下している方は接種できません	免疫の状態に関わらず接種可能
予防効果	接種後1年6割程度、接種後5年4割程度	接種後1年9割以上、接種後5年9割程度 接種後10年7割程度
副反応	30%以上：発赤 10%以上：そう痒感、熱感、腫脹、疼痛、硬結 1%以上：発疹、倦怠感	70%以上：疼痛 30%以上：発赤、筋肉痛、疲労 10%以上：頭痛、腫脹、悪寒、発熱、胃腸症状 1%以上：そう痒感、倦怠感、その他の疼痛
接種料金	4,000円	11,000円×2回
接種場所	窓口にて直接お支払いください。また生活保護の方及び中国残留邦人の方は無料になりますので、受給証もしくは本人確認証をお持ちください。	
	市内指定医療機関 事前に医療機関に電話等で予約するようにしてください。	

問合せ先：尼崎市保健所感染症対策担当

電話 (06) 4869-3062 FAX (06) 4869-3049